

言語における主観性再考

—非現実事態を語るはずのモダリティがなぜ現実事態を表わすのか？

井上 大輔

上智大学言語科学研究科博士後期課程

Abstract

It is often said that Modality is a grammatical category that express the speaker's attitude toward the proposition. However, some researchers insist that it is better to define Modality as a linguistic category referring to non-factual (i.e., non-realized or non-actualized) states-of-affairs. Even though the second definition is more succinct and may be more useful for research, there are usages of English *should* and French and Spanish subjunctive that cannot be explained with this view of Modality. The purpose of this paper is to show that, in order to explain these usages, it is necessary to reconsider the idea of subjectivity and integrate, into subjectivity, the speaker's guess toward the hearer's state of mind.

1. はじめに

モダリティは一般的に、「話者の主観性を表わす表現」と定義されることが多い。一方で、「主観性」という言葉の定義を曖昧だと考え、モダリティを「非現実事態を語る文法手段」とであると定義するケースも多々見受けられる。言語レベルで見れば、この二つのどちらの立場を選ぶかは、本質的には定義の問題にすぎない。ただ、ここで興味深いのは、非現実事態を語るモダリティの代表例ともいえる助動詞や叙法に関して、下記のように現実に起きた事態を語るために用いられるケースが数多く観察されているということである。一体なぜこのようなことが起こるのだろうか？

(1) It's surprising that John should fail the exam.

こうした事例に対する説明は、情報構造の観点からなされる事が多い。どういうことかといえば、上記の *should*¹ の用法、ならびにフランス語及びスペイン語における接続法は話者が非主張、または真偽判断を差し止めていることを伝えるモダリティ機能を持っている。そのため新情報を

伝える時には直説法が使われるのに対し、旧情報（＝前提）を伝えるときは接続法が使われるという分析である。つまり、モダリティの持つプロトタイプ的な意味は「非現実」であることには変わりがないのだが、そのプロトタイプ的な意味が情報構造の要請に応じて拡張した結果、「現実」を表す場合にも用いられているという主張である。

だが、このような文レベルの理解では説明できない接続法の用法がフランス語には存在する。それが、本稿で取り上げる *Pourquoi crois-tu que p ?* の用法である。*Pourquoi crois-tu que p ?* は *p* の内容そのものが疑問の対象になるケースと、*p* を前提として、*p* が起きた理由が疑問の対象になっているケースが存在する。もし、先程述べた情報構造に基づく説明が正しいとすると、*p* の内容そのものを疑問の対象とする場合は直説法、*p* を前提としている場合は接続法となるはずである。しかし、コーパスを観察してみると、「前提＝接続法」という概念では説明できない用例が多々見受けられる。

こうした用例を受けて、モダリティの用法を理解するためには、文レベルの分析に加えて、談話レベルでの分析、特に話者が文脈や聞き手の認知環境を考慮に入れた上で、どのように文章を構築するかを考慮に入れることが必要不可欠であることがわかった。言い換えれば、例え「主観性」という概念が曖昧だと考え、モダリティを「非現実事態を語る文法手段」と定義したとしても、談話における用法を説明するためには、やはり話者の「主観」という概念が入ってこざるをえないということである。

別の言い方をすると、言語における主観性を考える上では、Benveniste(1966)の定義した「ここ、今、私」という談話空間に位置する主観性に加えて、その談話空間に存在する話者と聞き手のそれぞれの認知環境という観点をも考えに入れる必要があるのではないかということだ。以上のような理由から、本論文では、言語研究において下記の3つのタイプの主観性を設定する必要があると主張する。

- A) 「今—ここ—私」のダイクシスとしての主観性
- B) 「私」が捉えた命題とその命題に対する判断としての主観性
- C) ダイクシスとしての主観性の結果必然として生じる対話者の主観性に対する話者の判断としての主観性

2. モダリティ研究の歴史

1.で述べたように、モダリティは「話者の主観性を表わす表現」、または「非現実事態を語る文法手段」と定義されることが多いが、一体どこからこのような定義が出てきたのだろうか？ 各言語のモダリティ研究の歴史を振り返ることで、この疑問に答えていくことにしたい。

日本語におけるモダリティ研究の歴史の嚆矢となるのは、時枝（1950）の言語過程説である。時枝は一般的な表現を「詞」、それに対して話者の判断過程に関わる表現を「辞」と分類した。例えば、「故郷の山よ」という文であれば、「故郷の山」が「詞」となり、「よ」が「辞」となる。このような時枝の言語過程説から、益岡（1991）の「主観的な判断・態度を表わす要素」という定義や、仁田（1989）の「言表事態や発話・伝達のあり方を巡っての発話時における話し手の心的態度の言語表現」という定義が生まれてきたと考えられる。

それに対して英語におけるモダリティ研究の歴史を振り返ると、湯本（2004: 3）が述べているように、モダリティを真偽判断の対象と捉える傾向が強い。なぜなら、英語モダリティ研究は、真か偽のいずれかの値を取る proposition（命題）を議論の対象とする”modal logic”（様相論理学）から発達したためである。従って、英語学における”modality”は命題の真偽及び実現の可能性又は必然性を話し手の主観性に基づいて表わすものと考えられる。

では、同じヨーロッパ言語である、フランス語ではどうなるのだろうか？ フランス語においては、モダリティ研究は Bally(1932[1965]: 35)からスタートしたと考えられている。どういうことかと言えば、文は Dictum（話者の関与）+Dictum（命題）から構成されており、Je crois que tu mens.（君は嘘をついていると私は思う）という文章であれば、話者の主観を表す Je crois が MODUS であり、事実を伝えている tu mens が DICTUM であると考えられている。この伝統を受け継ぎ、フランス語学では、モダリティを話者の主観の表れであると捉える傾向が強い。

3. モダリティの定義について

以上見てきたように、ある程度言語によりモダリティ観に特徴はあるわけであるが、モダリティの捉え方は大きく二つにわけられる。一つは、モダリティという概念を”modal logic”（様相論理学）で扱えるものだけに制限するという考え方である。

この二つの立場について、ナロック（2014）は非現実事態を扱うという定義の方が適切であると述べている。なぜかと言えば、主観性として

モダリティを捉えようとする、特定の文法範疇に還元できないのに対し、事実性の概念でモダリティを捉え、その範囲を論理的な定義とほぼ同様に明確に定めることが出来るためである。つまり、研究を進めるための定義としては、「話し手態度（主観表現）としてのモダリティ」よりは、「事実性（現実性、文内容の有効性）」としてのモダリティのほうがよりの確であるという主張である。

たしかに、研究を進めるという観点から見た時、modal logic で扱えるものだけに限定したほうが効率的であるかもしれない。ただ、ここで注意しないといけないのは、黒滝（2005）が主張するように、通常モダリティ表現の代表例とされる助動詞や法の中に、このような「現実／非現実」の範疇には当てはまらない用法があるということである。一体なぜこのようなことが起こるのだろうか？ その理由について考えていくためにも、まずはモダリティが現実を表すケースについてこれから考えていくことにしたい。

4. モダリティが現実を表すケース

ここからは、本来は非現実事態を扱うはずのモダリティが現実事態を表す用法とその価値について、英語、フランス語、スペイン語の具体例を取り上げていく。結論から言うと、これらの言語では、こうした用法は、「真偽判断にコミットしないという話者の態度の表明」という価値を持っており、そこから派生して従属節が「前提」を表す場合にも用いられると考えられている。どういうことなのか、具体的に見ていくことにしたい。

(1) It's surprising that John should fail the exam.

(2) *It is a truth that he should fail the exam.

(湯本 2004 : 218)

(3) That John should have failed his examination proves that he has not studied enough.

(Aijmer 1972:66)

(4) *That John failed his examination proves that he should not have studied enough.

(ibid.)

まず英語のケースであるが、湯本²は上記の should を evaluative should

と名付け、「ある事実について話し手が以前に持っていた epistemic judgment を聞き手に伝える (湯本 2004:225)」役割を持っていると述べている。つまり、話し手が持つ発話以前の判断の存在を伝達するのが evaluative should であり、だからこそ evaluative should の主節は疑問にしても否定にしても補文の真が保たれる factive 述語であり、かつ命題内容についての話し手の主観標示が必要だというのが、湯本の分析である。

従って、(1)は成立するのに、(2)では非文になるのは、(2)は It is not a truth that he won a gold medal. と否定をすると、補文の真が保たれないため、a truth は factive 述語ではないからである。また、should のない It's surprising that John failed the exam. と(1)との違いは、should のない文は発話以前の話し手の epistemic judgment については何も述べていないのに対し、(1)では He should not fail the exam. という判断が発話以前に存在していたことを伝えていることにある。こうした「話し手には他の結論があった」ことを含意する用法は、epistemic should の「他の結論の可能性を否定しない」という意味が拡張した結果であると、湯本は考察している。

また、(3)では should が使われ、(4)では非文となるのは、A proves B の主語である A は存在していることが前提となっているからである。湯本の言葉を借りれば「A の存在は事実でありそれが B を証明するという A と B の関係を話し手は主張している (2004:224)」ということになる。

以上ここまで見てきたように、接続法と類似した用法を持つ英語の evaluative should であるが、もともとは epistemic 用法から派生している。そのため、「複数の判断」の存在を指し示す事が可能である。従って、「話し手が発話時以前に持っていた判断」を表現する役割を持っているということになる。だからこそ、前提 (=旧情報) を表す箇所で見られるのだ。言い換えれば、冒頭で述べたように、情報構造の枠組みの中で説明できるということである。

では、スペイン語のケースを見ていくことにしたい。

(5) Me alegro de que hayas (接続法) venido.

(あなたが来てくれて私は嬉しい)

(和佐 2005 : 120)

(6) *Me alegro de que probablemente hayas (接続法) venido.

(あなたがたぶん来てくれて私は嬉しい)

(ibid.)

(7) Me preocupa que la Bolsa haya (接続法) bajado.

(株が下がって心配です)

(Borrego et al. 1986: 35)

(8) -¿Qué pasa? ¿Te preocupa algo?

(どうしたんですか、なにか心配なことがあるんですか?)

-Sí, me preocupa que la Bolsa ha (直説法) bajado.

(はい、株が下がったことが心配なんです)

(ibid.)

(9) El hecho de que en los cuatro el régimen democrático se impusiera (接続法過去) facilitaba la tarea.

‘The fact that in all four the democratic regime was imposed made the task easier.’

(Krakusin and Cedeño 1992:1290)

まず、(5)～(8)であるが、これに対して接続法を「真偽判断を差し控えるモダリティ (modalidad de reserva epistémica)」を表すとする和佐の説明を見ていこう。(5)で接続法が使われる理由であるが、これは「来てくれた」という事態によって生じた「嬉しい」という感情が焦点になっているため、真偽判断の対象とならないからである。そのため、接続法を使うということになる。また、(6)が非文となるのは、*probablemente* が真偽判断の副詞であり、補文命題が真であることを前提とする *me alegro de que* と共起できないからである。

(7)で接続法が用いられるのは、これは(5)と同様、*que* 以下が前提となっているからである。では、なぜ(8)は直接法が使われているのに、非文ではないのだろうか？ それは、「株が下がった」という事態に対して評価を下すだけでなく、その事態そのものを新情報として聞き手に伝えているからである。そのため、*que* 以下は前提とみなされず、接続法が用いられないということになる。

こうした結果を踏まえて、和佐は接続法の用法について下記のように定義している。つまり、接続法のもつプロトタイプ的な意味は「真偽判断を差し控えるモダリティ (modalidad de reserva epistémica)」であり、それが情報構造などの影響を受けて、現実を表す用法にも拡張していくという立場である。

これに対して、命題には、話し手の想像によるものや、もともと真偽判断が関与しないもの、話し手がその命題を情報として伝えることを主眼

としないもの、真であることがわかっていてもそれを認めたくないものがある。このような命題に対して、話し手は、真偽判断を差し控える心的態度、すなわち「真偽判断を差し控えるモダリティ (modalidad de reserva epistémica)」を表わすために接続法を使用する。

(和佐 2005 : 190)

また、スペイン語の接続法の用法に対する情報構造の影響に言及しているのは和佐だけではない。Luun は (9)において、事実を表す *el hecho de que* (the fact that) の後に接続法が用いられる理由について下記のようにテーマ/レーマがあたえる影響について言及した上で、存在する情報になにか新しいことを付け加えない、または何か正しいことを付け加えない場合 (they add nothing new to existing information or because they add nothing true to existing information) は、接続法が用いられると述べている。以上の内容から、スペイン語においても、接続法の選択において情報構造が重要であることがわかる (なお、下記の Luun の説明における(4)は本論文における(9)を指す。)

Moreover, a word-order generalization that can be linked to a theme/rheme analysis emerged from the data. Subjunctive-marked clauses appeared in initial position, i. e. before the main verb. The use of the Past Subjunctive (PS) in (4) is an example.

(Luun 1995 : 431)

最後に、フランス語について見ていくことにしよう。まず(10)であるが、これは(5)と同じ考え方で説明できる。つまり、「喜び」という感情が焦点になっており、*que* 以下は前提情報となるため、接続法が使われるということである。

(10) Elle est heureuse que son mari ait (接続法) été promu directeur.

(夫が部長に昇進して彼女は喜んでいる)

(11) Le fait que les stades soient (接続法) utilisés comme lieu d'emprisonnement, d'interrogatoires, est un fait qui date de la guerre, ce n'est pas un fantasme.

(スタジアムが投獄の場所、取り調べの場所として使われていることは戦争時代に遡ることであり、幻想ではない。)

(Perec, Georges, En dialogue avec l'époque, 1979)

(12)Quoi qu'il en soit, le fait que je lui aie (接続法) proposé l'autre solution prouve que je comprends bien l'objection de M. Chou En-lai.

(何であれ、私が彼にもう一つの解決法を提案したことは、私が周恩来氏の反論を十分に理解していることを証明している。)

(Mendès-France, Pierre, 1986)

一方、(11)と(12)であるが、これに対して接続法を“「真偽の判断にコミットしないという話者の態度」の表明であり、真偽判断が不可能な事象や真偽判断の対象にならないものとして事態を描く法 (2015:135) ”と定義する守田は、(11)と(12)に対して、前提を表す位置で接続法が使われており、接続法と、情報構造的な前提とは親和性が高いと主張している。

このように、英語、フランス語、そしてスペイン語において、接続法が現実事態を表す用法は、情報構造と関連が深いとしているのは、特筆すべき点だと言えるだろう。

5. 非現実を表すモダリティが前提条件を表さない状況で使われている場合

これだけ見ていると、接続法が現実事態を表す用法は、「真偽の判断にコミットしないという話者の態度」を表す接続法のプロトタイプ的な用法からの拡張であり、文レベルの要素だけで説明可能なように見える。こうした主張に対して疑問を投げかけるのが、*Pourquoi crois-tu que p ?*の用法である。

*Pourquoi crois-tu que p ?*は *p* の中に接続法と直説法の両方を取ることが可能である。一体なぜこのようなことが起こるのであろうか？ もしこれまで見てきたように情報構造が叙法選択に影響をあたえるのであれば、*p* の中身が新情報であるときは直説法、それに対して、*p* の中身が旧情報であるときは接続法となるはずである。また、この場合 *pourquoi* の焦点に違いが出てくるので、意味にも違いが出てくるはずである。どういうことかと言えば、*p* が直接法の場合、*p* は新情報、つまり前提となっていないので、(13)では *pourquoi* の焦点は *crois* (思う) になる。それに対して、接続法が用いられている(14)では、*p* が前提となっているため、*pourquoi* の焦点は *p* になる。したがって、(13)と(14)のような訳の違いが生じると考えられる。

(13) Pourquoi crois-tu qu'il est (直説法) parti ?

= Pourquoi as-tu cette opinion ?

(彼が出発したと思うのはどうしてですか?)

(14) Pourquoi crois-tu que qu'il soit (接続法) parti ?

= Quelle est la raison de son départ, d'après toi ?

(彼が出発したのはどうしてだと思えますか?)

コーパスを検索してみると、このような分析が当てはまるケースが確かに見つかる。例えば、(15)³であるが、この場合 p にあたる *je suis très intelligent* (私はとても賢い) は、文脈から見て前提となっていない。そのため、直説法が用いられると言えるだろう。

(15)

BEAUDRICOURT, d'abord un peu interloqué, demande d'une voix négligente en se versant un gobelet de vin. Tu es une drôle de fille, c'est vrai. Pourquoi crois-tu que je suis (直説法) très intelligent ?

(ボードリクールは、まず少し当惑して、むとんちやくな声で尋ねる、コップにワインを注ぎこみながら。君は変わった子だね、本当に。僕がとても賢いって思うのはどうして?)

JEANNE

Parce que vous êtes très beau.

(だって、あなたはとてもハンサムだから)

BEAUDRICOURT, avec un regard furtif à un petit miroir de métal, tout proche. Bah ! Il y a vingt ans, je ne dis pas ; je plaisais aux femmes... J'ai tâché de ne pas trop vieillir, voilà tout.

(ボードリクールは、金属製の小さな鏡にちらっと目をやる、すぐ近く。うわー、20年前は「女性に人気がある...」なんて思いもしなかったのに。老け過ぎないように気をつけて来た、それだけさ。)

(ANOUILH Jean, L'Alouette, 1953)

一方(16)の場合、p にあたる *je t'aie* (接続法) *interdit de venir ici le di-*

manche ? (あなたが日曜日にここに来るのを私が禁止した) は、聞き手と話し手が共有している情報である可能性が高い。そのため、会話における前提となり、接続法が使われていると考えられるだろう。

(16)- Je le sais aussi, tu travailles tellement que tu n'as pas une minute pour penser. Pourquoi crois-tu que je t'aie (接続法) interdit de venir ici le dimanche ? Pour que ta tête se repose un jour par semaine et que ton coeur trouve une raison de battre. Mais je vois bien que Can ne te plaît pas, tu devrais le laisser tranquille.

(私はそのこともまた知っています、あなたはすごく働いていて、一分たりとも考える時間がないって。あなたが日曜日にここに来るのを私が禁止したのは、どうしてだと思います？ 一週間に一日あなたが頭を休めて、そして心臓が波打つ理由を見つけるためです。けれども、カンがあなたの好みではないということがわかりました。)

([LEVY Marc, L'étrange voyage de Monsieur Daldry, 2011])

だが、こうした分析が当てはまらないケースがあるので、それをこれから見ていくことにしたい。まず(17)であるが、p にあたる je me suis déplacé jusqu'ici (僕がここまで移動してきた) は話し手が聞き手の前にいる以上、当然共有された情報であり、前提だと考えられる。であるので、本来であれば接続法が使われるはずであるが、なぜか直説法が用いられている。

(17)

- Je vous la réserve cette place, ou non ?

- Naturellement. Pourquoi croyez-vous que je me suis (直説法) déplacé jusqu'ici ? Pour le charme de votre conversation ? Mais je voudrais être bien certain qu'il s'agit du vol de neuf heures et quart, le 11 ?

- Oui, dit elle. Oui, oui, oui, oui, oui.

- Parce que c'est le seul que je peux prendre et...

- Oui.

- Alors, dis-je avec un gros soupir, s'il y a une place, prenons-la. Je suis ici pour ça, n'est-ce pas,

(-あなたにこの席を予約しましょうか？
-もちろん。僕がここまで移動してきたのはどうしてだと思ってるんだい？ 君との会話が魅力的だから？ でも、僕はそれが 11 日の 9 時 15 分のフライトだってことを確認したいんだけどね。
-はい、彼女は言った。そう、そう、そう、そう、そうです。
-僕はそれにしか乗れないし...
-はい
-じゃや、僕はため息とともにいった、もし席があれば、予約をしてくれないか。僕はそのためにここにいるんだから、そうだろう？)

(R670 - BENOZIGLIO Jean-Luc, Cabinet portrait, 1980)

また、(18)に関しても文脈から考えるに、p にあたる Sébastien a eu (直説法) tant de difficultés à publier sa traduction ? (セバスチャンが彼の翻訳を出版することで、あれほどの苦労を経験した) は前提となっていると考えられる。だが、接続法ではなく、直説法が用いられている。

(18) Quand je rapportai en souriant ce propos à ma femme, elle se mit en colère, me disant que vraiment j'étais trop benêt pour survivre en ce monde ; que je ne me rendais pas compte que j'étais devenu suspect aux autorités, que nous étions désormais surveillés, espionnés. « Pourquoi crois-tu que Sébastien a eu (直説法) tant de difficultés à publier sa traduction ? De Bèze a écrit à tous les imprimeurs pour le dissuader. Maintenant, ils le traitent en ennemi. Qui n'est pas entièrement avec eux est contre eux. Voilà comment ils raisonnent ! ». Je me récriai, mais je fus bien forcé de reconnaître qu'elle avait raison.

(私が笑いながら話題を妻に話すと、彼女は怒り始めた、この世界で生き延びるためには私はあまりにお人好しすぎると私に言いながら；権力者にとって私が不審な人物になったことや、今や私達が監視され、スパイされていることに気がついてないとも言った。《セバスチャンが彼の翻訳を出版するのにあれだけ苦労したのはどうしてだと思おう？ ドゥベーズは、彼に思いとどまらせるように、すべての印刷工に向けて手紙を書いたのよ。今や、彼らはセバスチャンを敵扱いしてるわ。彼らに完璧に従ってない人は、彼らに対立してる、彼らはそんなふう考えてるのよ》 私は激しく抗議した、しかし、彼女が正しいということを認めざるを得なかった。

(ROUBAUD Jacques, Nous, les Moins-que-Rien, Fils aînés de Personne : 12 (+
1) autobiographies, 2006, p. 172 III, Chapitre 2)

最後に、(19)においても、HORN が目の前にいるのは ALBOURY にとって
は明白であり、前提であるはずなのに、やはり直説法が使われている。
いったい、どうしてこのようなことが起こるのだろうか？

(19)

HORN. - Je ne sais pas, moi. Vous tournez sans arrêt le regard dans tous les
sens.

ALBOURY. - L'autre Blanc est en train de me chercher. Il a un fusil, lui.

HORN. - Je sais je sais je sais ; pourquoi croyez-vous que je suis(直説法) là ?
Avec moi ici, il ne fera rien.

HORN. - 知らないよ、僕は。君はしきりにあちらこちらに視線を向けて
いるね。

ALBOURY. - もう一人の白人が僕を探しているんです。彼は鉄砲を持って
いるんです。

HORN. - わかった、わかった、わかった；君は僕がここにいるのはどう
してだと思おう？ 僕と一緒にいたら、彼は何も出来ないよ。

(KOLTÈS Bernard-Marie, Combat de nègre et de chiens, 1983)

6. 聞き手の意識と叙法選択

こうした点を考える上で重要だと思われることがある。それは、聞き
手の存在である。モダリティを「話者の主観性を表わす表現」と定義し
ようが、「非現実事態を語る文法手段」と定義しようが、問題になっている
のは、あくまで言語を通して話者が何をどう捉え、そして表現しよう
としているかにすぎないということである。だが、言語は話者の思想を
表現する手段であるとともに、対話者とコミュニケーションを行う手段
でもある。砂川は「話し手の想定する聞き手の知識や意識に関わる認知的
な要因と、談話の主題展開に関わる談話的な要因という2つの機能的
な要因 (2005 : 259)」が言語の文法形式の選択に関わると述べている。
まさに、この点に関わってくるからこそ、「真偽の判断にコミットしない
という話者の態度」を表す接続法のプロトタイプ的な用法から、「前提」
を表す非プロトタイプ的な用法への拡張という言語レベルでの図式だけ
では、Pourquoi crois-tu que p ?の用法を説明できないのではないだろう

か？

本論文では、こうした点について説明するために、Chafe (1994)による情報の3つの分類を取り入れることにしたい。Chafe は、人間の認知状態に基づいて、情報を下記のように新情報、既知情報、入手可能情報の3つに分類した。

新情報：発話の時点においては不活性で、発話により活性化される情報

既知情報：発話の時点において既に活性化されている情報

入手可能情報：周辺の情報で、発話により新たに活性化される情報

こうした点を考慮に入れて(17)、(18)、(19)を見ていくと、すべてにおいて、興味深い共通点が現れてくる。それは、「聞き手」を考慮に入れない情報構造のみの観点から捉えると、Pourquoi crois-tu que p ?は前提として処理できるが、「聞き手」を考慮に入れることで情報の状態の種類が変わってくる可能性があるということである。すなわち、話者と対話者にとっての情報状態が異なるため、話者にとっては既知情報でも、対話者にとっては入手可能、または新情報に近い状態になっている。または話者がそのように推測している。そうした理由から「前提」であるのに直説法が使われているということである。より具体的に言えば、(17)の「僕がここまで移動してきた」も、(18)の「セバスチャンが彼の翻訳を出版するのにあれだけ苦労した」も、(19)の「僕がここにいる」も、すべて情報として聞き手に共有されているのだが、談話の流れの中で聞き手はその情報の存在を忘れてしまったように見える。だからこそ、話し手はこれらの命題を前提として扱わず、新情報として提示するという選択をしている可能性がある。

この「聞き手の状態に対する話し手の推測」という現象は、先程見た (8) と比べてみることで、より鮮明に理解できる。

(8) -¿Qué pasa? ¿Te preocupa algo?

(どうしたんですか、なにか心配なことがあるんですか?)

-Sí, me preocupa que la Bolsa ha (直説法) bajado.

(はい、株が下がったことが心配なんです)

(ibid.)

既に述べたように、(8)で直説法が使われている理由、それは文脈から

見て、従属節の *la Bolsa ha bajado* (株が下がった) が明確に新情報だからである。そのため、*me preocupa que* の *que* 以下は言語レベルで見れば前提を表すにも関わらず、直説法が使われている。一方、(17)、(18)、(19) の場合、情報構造のみから判断すると、従属節の内容は共有された知識であり、前提と考えることも可能である。しかし、話に出てきていなかったため、聞き手のなかで情報が活性化されていない可能性がある。こうした判断から、話し手が直説法を用いた可能性が高い。つまり、「記憶から遠ざかりかけた主題を再び活性化させる機能 (砂川 2005:119)」を果たすために、直説法が用いられているということである。

以上見たように、接続法の選択を説明するためには、話し手が物事をどう捉えるかという要因に加えて、話し手が聞き手の情報処理に対して推測を行い、その上で適切な選択を行うという要因をも考慮する必要があるということである。つまり、「今—ここ—私」から必然的に生じる、聞き手の情報活性化を主観的に推測した上で法を使い分けるという、新たなファクターが入ってきている可能性があるのだ。

7. 結論

以上見てきたように、*Pourquoi crois-tu que p ?* の用法を説明するためには、話者が *p* についてどのように捉えているかだけでなく、聞き手がどのように情報を処理しているかに対して、話者が行う推測を考慮しないといけないということである。これは言い換えると、主観性に少なくとも下記の3つのレベルを設定する必要があるということである。

- A) 「今—ここ—私」のダイクシスとしての主観性
- B) 「私」が捉えた命題とその命題に対する判断としての主観性
- C) ダイクシスとしての主観性の結果必然として生じる対話者の主観性に対する話者の判断としての主観性

このうち A) は Benveniste(1966) の定義した「ここ、今、私」という談話空間に位置する主観性である。それに対して、B) はその談話空間に存在する「私」がある命題に対して、どのような判断を下すかという意味での主観性である。通常「モダリティは命題に対する話者の主観を表す」というときの主観は、この B) の主観性を表しているといえるだろう。最後に C) であるが、もし A) のようにダイクシスが存在すると仮定すると、必然的に話者に対して聞き手の存在が浮上してくる。そして、その聞き

手がどのように情報を判断しているかに対して話者は何らかの想定を行った上で、相手と円滑にコミュニケーションが行えるよう、用いる表現を選ぶ必要性が出てくる。この時行う想定、それが C) で述べている主観性である。

なぜこうした主観性を設定する必要があるのか？ それは、言語は言語独自のシステムを持つと同時に、コミュニケーションのツールでもあるからである。従って、談話レベルでの言語仕様においては、言語独自のルールに加えて、対話者がどのように情報を処理しているかを想定した上で、その想定に基づきより効果的な言語仕様を行う必然性が出てくる。そのときの言語使用は、*Pourquoi crois-tu que p ?* の用法からもわかるように、言語独自のルールに従いながらも、同時に文レベルのルールだけでは説明できない談話レベルの要因が影響を与える可能性が高い。

本論文では取り上げなかったが、例えば守田 (2015) で扱われている、(20) のように *le fait que* が後置されていて、情報構造からは焦点を表しているにも関わらず、前提を表す接続法が使われているケースに関しても、より広い文脈を考慮に入れた談話レベルでの分析を行うことで説明できる可能性がある。こうした点を考慮しながら、より分析を進めていくことにしたい。

(20) *Assez fréquemment même, le microbe ou le parasite est commun à l'*

homme et à l' animal. Ainsi s' explique le fait que la maladie puisse (接続法) passer de l' un à l' autre.

(微生物あるいは寄生虫は人間や動物に共通していることがかなり多い。こうして病気が一方から他方へと移動しうることが説明される。)

(Encyclopédie: 187)

* 本稿は、上智大学言語学会第 31 回大会での口頭発表の内容をもとに、加筆・修正したものである。本発表にあたり、貴重なコメントとアドバイスを頂いた上智大学のシモン・チュセ先生に感謝の意を表したい。

注

¹ Palmer(2001:202)は命題が前提となっている構造において接続法と *should* の用例には驚くべき類似が見られるとコメントした上で、イタリア語の *Mi sorprende che tu dica questo*. (あなたがそれを行ったことは私を驚かせる) の対比で *It surprises me that you say that*. を上げている。

² 湯本は *He may be a university professor, but he sure is dumb*. (Sweetser 1990: 70) のような現実事態を表す *may* の用法も取り上げているが、これは接続法と用法が異なると考えられるので本論文では取り上げない。なお、湯本はこうした *may* の用法を *evaluative may* と呼び、原義である *epistemic may* の「命題内容の真偽可能性が 50% /50%であるという判断を表現する (湯本 2004 : 250)」という法的価値からスタートし、「一つの判断の裏に、同等の可能性を持つ反対の判断が存在していることを示唆している (ibid.)」と意味が拡張した結果、「私にとっては未だ *P* は事実となっていない」を示すマーカーと機能するようになったと述べている。これは和佐 (2005 : 190) の「命題には、話し手の想像によるものや、もともと真偽判断が関与しないもの、話し手がその命題を情報として伝えることを主眼としないもの、真であることがわかってもそれを認めたくないものがある。このような命題に対して、話し手は、真偽判断を差し控える心的態度、すなわち「真偽判断を差し控えるモダリティ (*modalidad de reserva epistémica*)」を表わすために接続法を使用する“という主張と共通点が見られて興味深い。なぜなら、モダリティを使う理由が命題に対する評価を表すためではなく、聞き手に対するコミュニケーション上の理由へと変わってきていることが、両者の主張から見て取れるからである。

³ なお、(15)以下の例文は *Frantext* から採取したものである。

8. 引用文献

- 黒滝真理子 (2005) 『Deontic から Epistemic への普遍性と相対性 モダリティの日英語対照研究』 くろしお出版
- 砂川有里子 (2005) 『文法と談話の接点』 くろしお出版
- 時枝誠記 (1950) 『日本文法・口語篇』 岩波全書
- ナロック・ハイコ (2014) 「モダリティの定義をめぐって」『ひつじ意味論講座 3 モダリティ I : 理論と方法』 ひつじ書房
- 仁田義雄 (1989) 「現代日本文のモダリティの体系と構造」『日本語のモダリティ』, くろしお出版
- 益岡隆志(1991) 『モダリティの文法』 くろしお出版
- 守田貴弘 (2015) 「接続法の多元的拡張 *Le fait que* の分布と法の選択」『フランス語学の最前線 3』 ひつじ書房

- 湯本久美子 (2004) 『日英語認知モダリティ論—連続性の視座』 くろしお出版
- 和佐敦子 (2005) 『スペイン語と日本語のモダリティ 情報のモダリティ』 くろしお出版
- Bally, Charles (1932 [1965] *Linguistique générale et linguistique française*. Berne : Edition Francke. (小林英夫訳 (1970) 『一般言語学とフランス言語学』 岩波書店.)
- Benveniste, Emile (1966) *De la subjectivité dans le langage*. Problèmes de linguistiques générale, I. Paris : Gallimard. (岸本通夫監訳 (1983) 『一般言語学の諸問題』 みすず書房)
- Borrego, J., J. G. Asencio y E. Prieto (1986) *El subjuntivo. Valores y usos*. Madrid: SGEL.
- Chafe, Wallace (1994) *Discourse Consciousness and Time*. Chicago: University of Chicago Press.
- Krakusin, Margarita and Cedeño, Arisófanos. (1992) “Selección del modo después de *el hecho de que*”. *Hispania* 75. pp. 1289-1293.
- Luun, Patricia V (1955) The Evaluative Function of the Spanish Subjunctive. *Modality in grammar and discourse*. Amsterdam: John Benjamins.
- Sweetser, Eve (1990) *From Etymology to Pragmatics*. Cambridge: Cambridge University Press.